

全国一斉 **新型コロナウイルス感染症**

生活相談ホットライン

コロナの影響でローンの返済が難しい

無料電話相談

コロナ拡大でGOTO中止!キャンセル料を払わないといけないの?

生活に不安があるけど、何か支援が受けられるかな?



緊急事態宣言で営業時間短縮。暮らしていけない

新型コロナウイルスの影響で生じた様々な問題について、弁護士が 無料で電話相談に応じます!

日時

2月25日(木) 午前10時~午後3時

ご相談の方法

2月25日(木)当日に、下記の電話番号にお電話ください。ご予約不要です。

☎0120-254-994

※上記は特設番号です。2月25日以外はご利用いただけませんのでご注意ください。

【お問い合わせ】 **018-862-3770** (秋田弁護士会)

※上記時間内に秋田県内からお電話された場合は、秋田弁護士会の特設電話につながります。午後3時から午後7時までは、相談を実施している県外の弁護士会の特設電話につながります。当日は、回線状況等によりつながりにくい場合もありますので、あらかじめご了承ください。

【主催】日本弁護士連合会・秋田弁護士会

【共催】日本司法支援センター秋田地方事務所 (法テラス秋田)